

## 全労済協会 中央大学法学部公開講座

### 「福祉と雇用のまちづくり

～誰もが働き暮らし続けることができるまちづくりへ～

第5回 2022年5月18日

「共済事業と共助の役割 ～誰一人取り残さない社会の実現にむけて～」

こくみん共済 coop 代表理事専務理事 高橋忠雄 氏

#### ■こくみん共済 coop とは

こくみん共済 coop は、消費生活協同組合法にもとづき共済事業を行う生活協同組合です。正式名称は「全国労働者共済生活協同組合連合会」といいます。長らく「全労済」という略称を用いてきましたが、私たちがめざす姿を組合員・生活者に伝え、より親しまれる存在になるために、2019年から「こくみん共済 coop」という愛称を使用しています。英語名称は、National Federation of Workers and Consumers Kyosai Cooperatives です。かつて“Kyosai”のところを保険という意味の“Insurance”としていましたが、協同組合としての運動的要素を盛り込むために変更した経緯があります。英語には「共済」にあたる言葉がありません。保障事業と運動・活動の両軸を示すものとして、Kyosai を世界共通語にしたいという思いを込めました。

そもそも共済とは何かというと、共同してたすけあうことです。よく保険と比較されますが、共助を活動の原点としていることが最大の特徴です。具体的には、組合員が、「もしも」に備えて支払った掛金が、「もしも」が起きてしまった他の組合員のたすけになることです。当然、逆のケースもあり、長い目で見れば、たすけあいも成立しています。この「たすけあい」の精神は、商品が年齢・性別、住む場所などによるリスクを問わず、一律の掛金や保障内容であることに反映されています。

2020年度決算では、契約件数はおよそ2,977万件、加入者は1,300万人にのぼり、国民の10人に1人は何かしらの共済に加入している計算になります。総資産は4兆円近くに迫ります。

#### ■これまでの歩み～大切にしてきた想い～

こくみん共済 coop ののはじまりは、1954年にスタートした火災共済に遡ります。戦後復興期にあたる当時、多くの労働者が住む木造家屋や粗悪なバラックは、火事が発生すれば延焼が止まらないリスクの高いものでした。しかし火災保険の保険料が非常に高く、一般の労働者には手が届きません。そこで自分たちで互いにたすけあう仕組みとして、火災共済を立ち上げました。

私たちの歴史は、災害とともに歩んできたともいえます。戦後最悪といわれた新潟火災が起きたのは、発足から5か月目でした。1,200万円の共済金に対し、新潟の組織には財源が260万円しかありませんでした。「負債はいつか返せるが、失った信頼は永久に取り返せない」という考えのもと、労働組合等の支援を受けながら共済金を全額支払いました。これを契機に全国で労働者のたすけあいが広がりました。

戦後初の大規模都市型災害となった1995年の阪神・淡路大震災では、被災者の生活再建に向けて政治を動かす力となりました。地震による家屋の火災は火災保険の保障対象ではなく、多くの被

災者は義援金に頼るほかありませんでした。そこで自然災害に対する公的な保障制度の実現をめざし、連合や日本生協連などと連携し「被災者生活再建支援法」の制定に向けて政府に働きかけました。特に署名活動は 2,500 万人の市民の声を集めることに成功します。法律が成立した 1998 年以降も改正を訴え続け、徐々に内容の充実をはかってきました。まさに私たちの運動が結実した形です。

未曾有の災害となった東日本大震災では、津波や原発の影響で被災者の方々が各地に避難したことで連絡がつかないこともあり、共済金の支払いに難航しましたが、人工衛星で沿岸地域を一括査定したり、共済金の請求権の時効を撤廃したりと今までにない方策をとり、35 万件、1,287 億円の共済金の支払いにつなげました。とくに、原発事故避難区域については、震災から 4 年が経過した 2015 年 3 月末時点で、連絡がとれない契約が 612 件ありました。「最後のお一人まで対応したい」という想いのもと、戻り郵便の追跡調査など様々な方法を取り、震災発生から 6 年後の 2017 年 6 月 9 日に原発避難区域にお住まいだったすべての契約者の方への対応を完了することができました。

## ■今後に向けて

国連は 2015 年に SDGs (持続可能な開発目標) を採択した際、アジェンダには「協同組合は SDGs の達成にあたり役割を果たすべき民間セクターのひとつ」と明記しました。こくみん共済 coop は保障の提供と同時に、事業を通じた社会課題の解決を担っており、SDGs の推進役です。先の東日本大震災の際の活動は、SDGs の 17 の目標のひとつである「1 貧困をなくそう」に当てはまる活動といえます。

実際、持続可能な社会の実現をめざし、共済を通じた様々な社会課題解決の取り組みを展開しています。たとえば「社会貢献付きエコ住宅専用住まいの共済」という、環境に優しい住宅の普及と環境活動団体への寄付等により、組合員と社会に貢献していくことを目的とした火災共済・自然災害共済があります。通常の共済と同じ保障で火災共済の掛金が割引になるだけでなく、掛金の一部を環境活動団体に寄付しています。開始からこれまで 87,000 件の契約があり、寄付金は 1 億 6,000 万円に達しました。

また、マイカー共済の見積もり 1 件につき横断旗 1 本を児童館などに寄贈する「7 才の交通安全プロジェクト」があります。歩行中の交通事故は、小学生になり行動範囲が広がる 7 歳児が突出して多く、未来ある子どもたちを交通事故から守る取り組みとして実施しました。開始から約 2 年で寄贈した横断旗は 60 万本近くになります。また金沢大学との共同した研究は、テレビ番組『ガイアの夜明け』に取り上げられました。

過去の災害対応を通じて得た教訓と経験を生かした「これからの防災・減災プロジェクト」では、自然災害に対する啓発とネットワークづくりに力を入れています。2021 年には渋谷区と企業や団体と協力し、渋谷駅エリアにポスターの掲出や防災用品の展示を始めました。

私たちは創立以来、さまざまな自然災害と向き合いながら、組合員の暮らしを守り続けてきました。「変えないために、変わるのだ」のスローガンのもと、組合員と生活者、関係団体と協力しながら、誰一人取り残さない社会づくりに取り組んでいく次第です。

<文責：全労済協会調査研究部>